

積 寒 協 ニ ュ ー ス

全国積雪寒冷地帯振興協議会長（泉田新潟県知事）が民主党、国土交通省、自由民主党に対して雪寒地帯対策の要望活動を行いました。

6月7日に全国積雪寒冷地帯振興協議会長の泉田新潟県知事、副会長の足立飯山市長、理事の島田栄村長及び山尾新庄市長並びに監事の平野大平市長及び上村津南町長が、民主党、国土交通省、自由民主党に対して雪寒地帯対策の要望活動を行いました。

対応していただいた方は、次のとおりです。

- 民主党 陳情要請対応本部副本部長
風間 直樹 様
- 国土交通省 大臣 大島 章宏 様
- 自由民主党 政務調査会国土交通部会部会長代理
佐藤 信秋 様
参議院議員
小坂 憲次 様

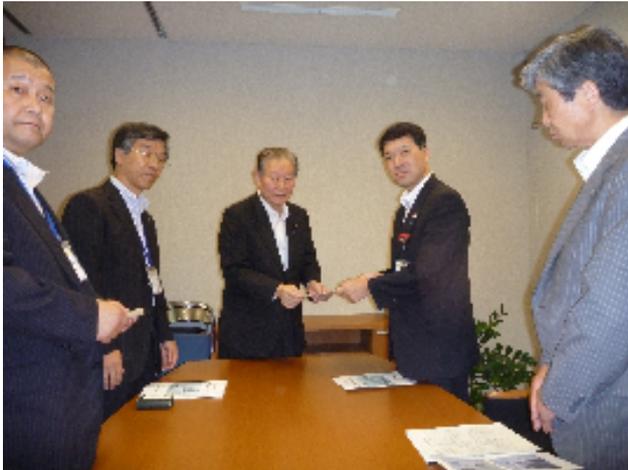
会長からは、平成 24 年 3 月 31 日に期限を迎える豪雪地帯対策特別措置法の特例措置の法改正による延長、並びに、持続可能な除雪体制の維持のための国の支援の拡充を重点事項として要望を行いました。また、足立副会長、島田理事、山尾理事、大平監事、上村監事からは、各地の実情や課題について説明し、支援を要望しました。



(国交省大島大臣への要望。左から大島大臣、泉田会長、足立副会長、島田理事、大平監事、上村監事)



(民主党の風間陳情要請対応本部副本部長へ要望書を渡す泉田会長)



(自由民主党の佐藤政務調査会国土交通部会部会長代理への要望。左から山尾理事、足立副会長、佐藤議員、泉田会長、島田理事)

要望活動に対応していただいた民主党風間陳情要請対応本部副本部長、大畠国土交通大臣、佐藤政務調査会国土交通部会部会長代理、小坂参議院議員の皆様には、豪雪地帯における現状をご理解いただき、冬期間の住民の生活を守るためにご対応いただける旨の発言をいただきました。



(自由民主党の小坂参議院議員への要望。左から山尾理事、足立副会長、小坂議員、泉田会長、島田理事、大平監事)

○要望活動参加者

会 長	新潟県知事	泉田 裕彦
副会長	飯山市長	足立 正則
理 事	栄村長	島田 茂樹
〃	新庄市長	山尾 順紀
幹 事	魚沼市長	大平 悦子
〃	津南町長	上村 憲司
理事代理	長野県東京事務所所長	春日 良太
〃	福井県東京事務所次長	小寺 啓一
〃	山形県企画振興部次長	加藤 祐悦

(敬称略)

なお、後日、事務局において、関係省庁及び積雪寒冷地帯から選出されている民主党、国民新党、自由民主党の国会議員に対して要望書を配布しました。

また、豪雪法が議員立法であることを踏まえ、国民新党、公明党、社会民主党の党本部にも要望書をお届けしました。

今年度は、豪雪法の特例措置が期限を迎えることから、法改正により延長を実現しなければなりません。

豪雪法は議員立法でありますので、会員の皆様から機会を捉えて、地元選出国會議員へ働きかけていただき、延長を実現させましょう。